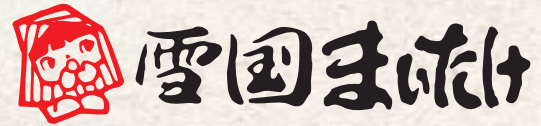


# 第4期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2021年6月23日（水曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所 南魚沼市民会館 大ホール  
新潟県南魚沼市六日町865番地

議 案 第1号議案 資本金の額の減少の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

書面、インターネットによる  
議決権行使期限

6月22日（火曜日）午後5時30分まで

## 新型コロナウイルス感染防止に 関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

株式会社 雪国まいたけ

証券コード:1375

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染拡大により罹患された方々及びご家族の皆さまに対し心よりお見舞い申し上げるとともに、世界各国における感染症の一刻も早い終息をお祈り申し上げます。

株式会社雪国まいたけは、2020年9月17日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。これまでの皆さまのご支援、ご高配に心より感謝申し上げます。株式上場を機に役職員一同、決意を新たに、企業価値の持続的な向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまの期待にお応えすべく努力を重ねてまいり所存です。

当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を活かし、プレミアムきこの総合メーカーとしての基盤の確立を図っております。これに加え、まいたけを中心としたきのこが持つ機能性の開発と訴求により、安全・安心な製品を提供することを通じて皆さまの健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社 雪国まいたけ  
代表取締役社長 足利 巖

## 第4期定時株主総会招集ご通知

**1 日 時** 2021年6月23日 (水曜日) 午前 10 時 (受付開始：午前 9 時)

**2 場 所** 新潟県南魚沼市六日町865番地  
南魚沼市民会館 大ホール

**3 目的事項**

|      |  |
|------|--|
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>第4期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第4期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件</li> </ol> |
|------|--|

|       |  |       |            |       |           |
|-------|--|-------|------------|-------|-----------|
| 決議事項  | <table border="0"> <tr> <td>第1号議案</td> <td>資本金の額の減少の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>取締役7名選任の件</td> </tr> </table> | 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 | 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件   |       |            |       |           |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件  |       |            |       |           |

**4 議決権行使についての案内** 当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、招集ご通知5頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として**本定時株主総会招集ご通知**をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人又は監査役が監査をした書類の一部であります。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

当社ウェブサイト ▶ [https://www.maitake.co.jp/ir/ir\\_stock03.php](https://www.maitake.co.jp/ir/ir_stock03.php)

以上

## ●●(ご参考) 業績ハイライト

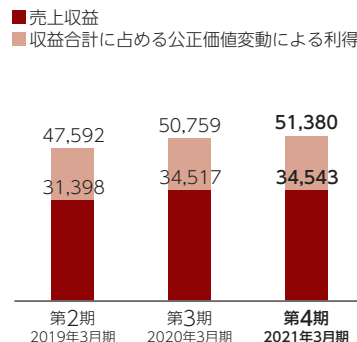
当社は、まいたけの量産を世界で初めて成功し、きのこ生産を工業化した「プレミアムきのこ」のトップシェアメーカーです。まいたけをはじめとしたきのこ類に加え、きのこポートフォリオを活かした健康食品、加工食品等を展開しております。

### 当期業績のポイント

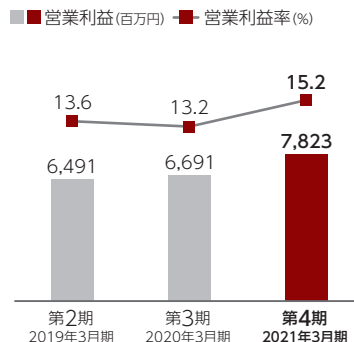
- 1 家庭での調理機会の増加や消費者の健康志向の高まりを背景に増収・増益
- 2 販売終了したカット野菜、納豆の減収があったものの、マッシュルームが増収に寄与
- 3 ユーティリティ費の減少、生産品質の改善や生産効率の向上による労務費の削減等により増益

| 収益合計       | 営業利益      | 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 | 基本的<br>1株当たり当期利益 | 1株当たり年間配当金 |
|------------|-----------|----------------------|------------------|------------|
| 51,380 百万円 | 7,823 百万円 | 4,744 百万円            | 119.03 円         | 42.00 円    |

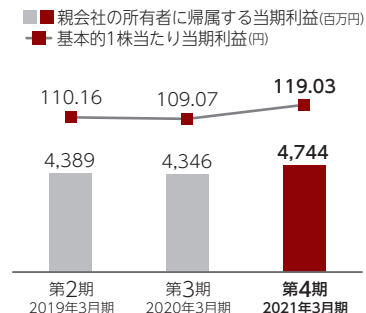
### 収益合計 (百万円)



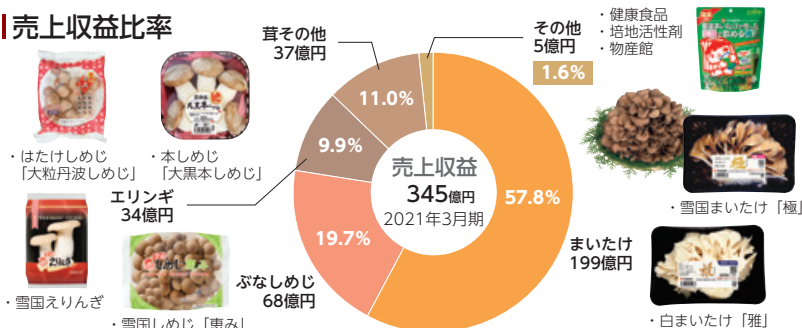
### 営業利益/営業利益率



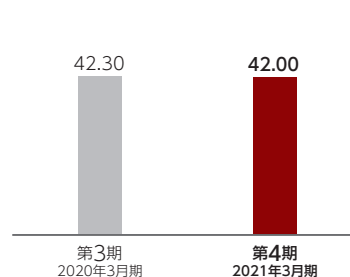
### 親会社の所有者に帰属する当期利益/ 基本的1株当たり当期利益



### 売上収益比率



### 1株当たり年間配当金 (円)



(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり年間配当金を算定しています。





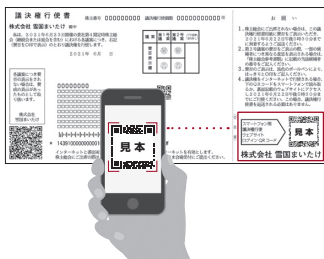


# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

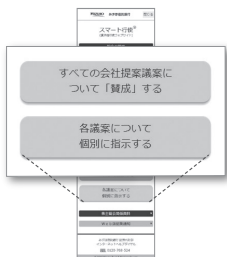
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

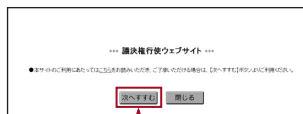
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

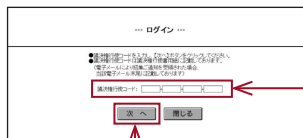
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

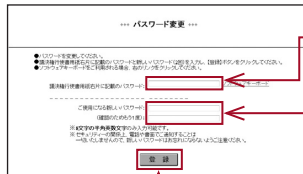
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、続いて新しいパスワードを設定してください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の理由

適切な税制への適用を通じて今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### 2. 資本金の額の減少の内容

|           |  |
|-----------|--|
| 減少する資本金の額 | 資本金の額119,831,297円のうち、<br><b>19,831,297円</b> を減少する。 |
| 減少後の資本金の額 | <b>100,000,000円</b>                                |
| 効力発生日     | <b>2021年6月23日</b>                                  |



## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、「プレミアムきこの総合メーカー」の実現に向けて、さらなる経営体制の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会での審議を経ております。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位・担当  |          |
|-------|----------------------|-----------------|----------|
| 1     | あし かが いわお<br>足利 徹    | 代表取締役社長         | 再任       |
| 2     | さい くさ とし ゆき<br>三枝 俊幸 | 常務取締役           | 再任       |
| 3     | ふじ お みつ お<br>藤尾 益雄   | 取締役             | 再任       |
| 4     | ち ばやし のり こ<br>千林 紀子  | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |
| 5     | つじ た よし の<br>辻田 淑乃   | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |
| 6     | わか い すずむ<br>若井 進     | 常務執行役員 生産本部 本部長 | 新任       |
| 7     | ゆ ざわ まさ ふみ<br>湯澤 尚史  | 常務執行役員 営業本部 本部長 | 新任       |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数  
45,500株  
取締役会出席状況  
19/19回

候補者番号

1

あし かが  
足 利

いわお  
巖

(1963年5月21日生)

再任

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1999年 5月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 入社  
2003年 2月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 管理本部 企画部 (企画管理部へ名称変更) 部長  
2010年 7月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 管理本部 企画財務部 部長  
2014年10月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 経理財務本部 本部長 兼 経理財務部 部長  
2015年 7月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 常務執行役員 管理本部 本部長  
2016年 4月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 代表取締役社長 兼 管理本部 本部長  
2018年 6月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 代表取締役社長 (現任)

**取締役候補者とした理由**

足利 巖氏は、1999年に入社して以来、長年にわたる経験から当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) の事業特性、経営課題を隅々まで熟知しており、生産から営業まで横断的に俯瞰する高い視座を有しております。また社員からの信望も非常に厚く、リーダーシップのある人材であることから、高い経営目標の設定と実現が可能であると判断し、取締役候補者としていたしました。



所有する当社の株式数  
0株  
取締役会出席状況  
19/19回

候補者番号

2

さい くさ  
三 枝

とし ゆき  
俊 幸

(1973年9月27日生)

再任

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

2004年 3月 株式会社神明 (現 株式会社神明ホールディングス) 入社  
2015年 4月 株式会社神明ホールディング (現 株式会社神明ホールディングス) 管理部人事課付課長 株式会社神明 業務部長 (出向)  
2016年 7月 株式会社神明ホールディング (現 株式会社神明ホールディングス) 管理本部管理部経理財務課課長  
2017年 4月 株式会社神明 (現 株式会社神明ホールディングス) 管理本部管理部長 兼 経営企画室長 兼 経理財務課課長  
2017年 7月 株式会社神明 (現 株式会社神明ホールディングス) 経営企画室長 兼 経理財務課課長  
2017年10月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 取締役 管理本部 副本部長  
2017年11月 株式会社神明 (現 株式会社神明ホールディングス) 管理本部管理部総務人事課付部長  
2018年 3月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけホールディングス) 取締役  
2018年 4月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 取締役 経営企画本部担当  
2020年 1月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 常務取締役 (現任)

**取締役候補者とした理由**

三枝 俊幸氏は、食品業界における経理財務業務に精通し、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断しております。また、同業界におけるM&Aなどに豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験と見識を当社の成長戦略に活かすことができると判断し、取締役候補者としていたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

19/19回

候補者番号

3

ふじ お みつ お  
藤尾 益雄 (1965年6月14日生)

再任

### 【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 2005年 6月 株式会社神明ロジスティックス 代表取締役社長
- 2007年 6月 株式会社神明 (現株式会社 神明ホールディングス) 代表取締役社長 (現任)
- 2009年 4月 株式会社神明精米 (現 株式会社神明きっちん) 代表取締役社長
- 2013年 7月 株式会社ウーケ 代表取締役会長
- 2013年11月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長
- 2014年 1月 株式会社神明アグリイノベーション 代表取締役社長
- 2014年 5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長
- 2015年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社神明アグリ 代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長 (現任)
- 2017年 3月 日本魯星株式会社 代表取締役会長
- 2017年 6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長
- 2017年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役会長 (現任)
- 2017年10月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 取締役 (現任)
- 2018年 4月 株式会社神明分割準備会社 (現 株式会社神明) 代表取締役社長 (現任)
- 2019年 6月 元気寿司株式会社 代表取締役会長 (現任)
- 2020年 3月 株式会社神明フレッシュ 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

藤尾 益雄氏は、食品業界に精通していること、株式会社神明ホールディングスの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることなどから、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、また、今後当社グループと神明HDグループの成長に相乗効果が見込めると判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数  
0株  
取締役会出席状況  
19/19回

候補者番号

4 千林 紀子 (1967年7月20日生)

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1990年4月 アサヒビール株式会社 入社  
2008年4月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長  
2012年4月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長  
2015年6月 カルピス株式会社 機能性食品・資料事業担当役員付 担当部長  
2016年1月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 企画管理部長  
2016年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 取締役  
2017年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 代表取締役社長 (現任)  
2020年2月 当社 (旧 株式会社雪国みいたけ) 社外取締役 (現任)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

千林 紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点より、多角的な視点から当社の経営基盤の強化への助言を行うことができると判断し、社外取締役の候補者となりました。また、千林氏が代表取締役社長を務めるアサヒバイオサイクル株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員に指定する予定です。



所有する当社の株式数  
0株  
取締役会出席状況  
19/19回

候補者番号

5 辻田 淑乃 (1964年8月19日生)

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1987年3月 スイス銀証券会社 入社  
1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社  
1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント  
2001年2月 JPMorgan証券会社 バイス・プレジデント  
2002年3月 日本たばこ産業株式会社 入社  
2006年6月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部部長  
2014年9月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長  
2016年4月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長  
2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役 (現任)  
2020年4月 当社 社外取締役 (現任)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

辻田 淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者となりました。また、辻田氏が代表取締役を務める株式会社ルリエと当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員に指定する予定です。



所有する当社の株式数  
174株

候補者番号

6

わか

い

すすむ

進 (1956年2月25日生)

新任

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1994年4月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 入社  
 1998年8月 株式会社ゼネラルバイオフーズ 部長  
 2000年10月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 大和工場(現 第1バイオセンター) 長  
 2002年3月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 六日町工場(現 第3バイオセンター) 長  
 2003年6月 株式会社ゼネラルバイオフーズ 代表取締役社長  
 2004年9月 株式会社雪国バイオフーズ 代表取締役社長  
 2006年9月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 取締役 兼 株式会社雪国バイオフーズ 代表取締役社長  
 2010年11月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 滋養パッケージセンター長  
 2014年7月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 生産本部 副本部長 兼 第4バイオセンター長  
 2014年10月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 生産本部 副本部長 兼 第4バイオセンター長  
 2015年6月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 生産本部 本部長  
 2015年7月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 常務執行役員 生産本部 本部長(現任)

**取締役候補者とした理由**

若井 進氏は、1994年に入社して以来、長年にわたりきのご等の生産に携わった経験から、メーカーにとって最も重要である生産技術を隅々まで熟知しており、製品品質の向上や今後の成長戦略である自動化による製造コストの削減などにその知見を活かすことができると判断し、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式数  
457株

候補者番号

7

ゆ

ざわ

まさ

ふみ

尚史 (1971年2月12日生)

新任

**【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】**

1995年4月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 入社  
 2010年6月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長  
 2014年9月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 営業本部 副本部長  
 2014年10月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 執行役員 事業企画室長  
 2015年3月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 退社  
 2015年4月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長  
 2016年6月 同社 退社  
 2016年7月 当社(旧 株式会社雪国まいたけ) 入社、常務執行役員 営業本部 本部長(現任)

**取締役候補者とした理由**

湯澤 尚史氏は、1995年に入社し、2015年まで勤務した後退職、その後2016年に再入社し、長年にわたりきのご等の販売に携わった経験から、青果物の消費動向や販売特性を熟知しており、また企業価値向上につながる独自のバリューチェーン構築に取り組んできたことから、その知見を今後の当社の成長に活かせると判断し取締役候補者としたしました。



- (注) 1. 若井進氏と湯澤尚史氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2021年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、雪国まいたけ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 藤尾益雄氏は、現在当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者であります。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。また、三枝俊幸氏は、当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者でありました。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。なお、親会社及び親会社の子会社と当社は、製品の販売のほか、出向者の派遣受け入れ等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
4. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、社外取締役候補者であります。
5. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、現在、当社の社外取締役であります。千林紀子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点で1年4ヵ月、辻田淑乃氏の社外取締役としての在任期間は、1年2ヵ月となります。
6. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、千林紀子氏及び辻田淑乃氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

以 上

提供書面

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、大変厳しい状況が続きました。一時的な経済回復の兆しとその後の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済停滞を繰り返しており、国内経済は疲弊している状態であると言えます。

国内きこの市場の状況は、外出自粛に伴う家庭での調理機会の増加や、健康意識の高まりを背景とした機能性食材への需要が拡大したことにより、きのこ消費量は堅調に推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費者の小売店来店頻度の減少や、外食産業の落ち込みによる業務使用の減少、また秋口からは温暖な天候による野菜生産供給過多により、野菜市場は低調な単価推移になるなど、これまで以上に先行きが見通しづらく、変動要素が多い環境となりました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を活かし、プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤の確立を図っております。これに加え、またたけを中心としたきのこが持つ健康機能性の開発と訴求により、安全・安心な製品を提供することを通じて消費者の健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の収益は513億80百万円（前連結会計年度比1.2%増）、このうち売上収益は345億43百万円（同0.1%増）、営業利益は78億23百万円（同16.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は47億44百万円（同9.2%増）となりました。



企業集団の事業区分別売上収益の状況は以下のとおりであります。

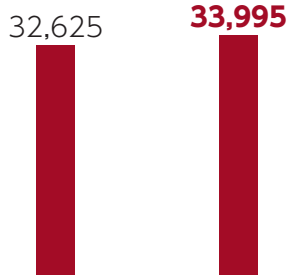
## 茸事業

### <主要な事業内容>

茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売

### 売上収益

(単位：百万円)



第3期(2020年3月期) 第4期(2021年3月期)

茸事業におきましては、当連結会計年度上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛をきっかけとした家庭での調理機会の増加や健康意識の高まりを背景とした機能性食材への関心が高まったことによる、きのこへの需要の高まりもあり、堅調な推移も見られましたが、一方で、スーパー等への来店頻度減少、対面試食販売の中止など、販売戦略の見直しの必要が発生しました。また、下半期前半は、全国的に安定した気候での野菜全体の生育順調の影響で野菜市場は供給過剰傾向となり、野菜相場は低迷しました。当社におきましても、限定的ではありましたが販売単価は野菜相場の影響を受けました。

この結果、茸事業の売上収益は339億95百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

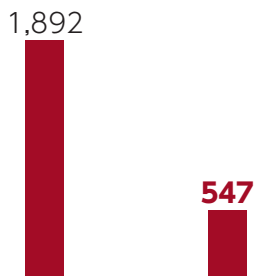
## その他事業

### <主要な事業内容>

健康食品の製造（外部委託）及び販売、並びに瑞穂農林株式会社にて培地活性剤の製造及び販売

### 売上収益

(単位：百万円)



第3期(2020年3月期) 第4期(2021年3月期)

その他事業におきましては、主力の茸事業を中心に据えた成長戦略のため、前連結会計年度に不採算事業であったカット野菜、納豆事業から撤退しました。これによりその他事業は大幅な減収となりましたが、事業効率の向上が図られました。

当連結会計年度におけるその他事業は、主に健康食品及び瑞穂農林株式会社 の培地活性剤による収益が主となっております。

特に健康食品については、まいたけがもつ健康機能性を活用して、独自に健康食品を開発しており、ECサイトを利用した通信販売を展開しております。

この結果、その他事業の売上収益は5億47百万円（前連結会計年度比71.1%減）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔苺事業〕

① まいたけ

まいたけが持つ機能性を訴求するとともに、まいたけを気軽に食していただくため、「まい足し」として、メニュー提案を積極的に実施しております。また、まいたけの大株をカットングして提供する強みを活かし、それぞれのニーズに合わせた量目での製品ラインアップを活かした製品戦略を展開しました。販売量は微増いたしましたが、販売単価は前年を下回りました。この結果、まいたけ事業は堅調に推移し、売上収益は199億66百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

② エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を実現したことに加え、消費者が手間をかけずにすぐに使える利便性の高いスライス製品を投入する等、製品ラインアップの拡充を図りました。販売量の微減はありましたが、販売単価は前年を上回りました。この結果、エリンギ事業の売上収益は34億19百万円（同0.2%減）となりました。

③ ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目が異なる製品を活用し柔軟な製品投入を実施しました。また、季節限定パッケージでの製品展開を活用し1株製品の拡充を図りました。販売量の微減はありましたが、販売単価は前年を上回りました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は68億18百万円（同1.8%増）となりました。

④ 苺その他

2019年10月に取得した株式会社三蔵農林のマッシュルームが売上の増加に寄与しました。当社の販売力を活かすことで、三蔵農林製品の販売網拡大にもつながりました。この結果、苺その他事業の売上収益は、37億91百万円（同39.7%増）となりました。

〔その他〕

その他事業の売上収益は、不採算事業であったカット野菜及び納豆事業を2020年2月に終了した影響により、5億47百万円（同71.1%減）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 前連結会計年度<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 増減率<br>(%) |
|-------|--|--|------------|
| 茸事業   | 32,625                                 | 33,995                                 | 4.2        |
| まいたけ  | 19,785                                 | 19,966                                 | 0.9        |
| エリンギ  | 3,426                                  | 3,419                                  | △0.2       |
| ぶなしめじ | 6,700                                  | 6,818                                  | 1.8        |
| 茸その他  | 2,713                                  | 3,791                                  | 39.7       |
| その他   | 1,892                                  | 547                                    | △71.1      |
| 売上収益  | 34,517                                 | 34,543                                 | 0.1        |

なお、当期の期末配当金につきましては、2021年5月12日開催の取締役会におきまして、1株につき28円にて配当の実施を決議いたしました。

この結果、中間配当金14円と合わせた当期の年間配当金は1株につき42円となります。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施しました企業集団の設備投資の総額は、32億18百万円であります。その主なものは、五泉バイオセンターにおけるまいたけ増産のための設備の増強、その他茸事業における各バイオセンターの設備更新や効率向上のための設備増強・改善に係るものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はございません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

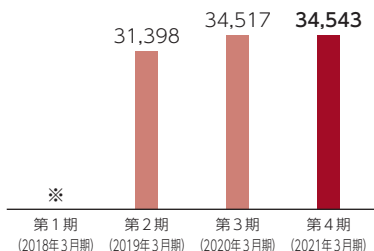
該当事項はございません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

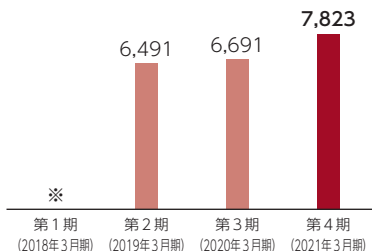
該当事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

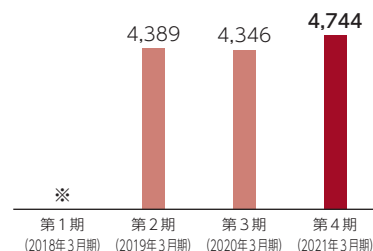
### 売上収益 (単位：百万円)



### 営業利益 (単位：百万円)



### 親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



※ 当社は、2018年4月1日を移行日として国際会計基準（IFRS）による連結計算書類を作成しており、第1期はグラフ上記載しておりません。

| 区分                            |       | 第1期<br>(2018年3月期) | 第2期<br>(2019年3月期) | 第3期<br>(2020年3月期) | 第4期<br>(2021年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
|                               |       | (日本基準)            | (国際会計基準)          | (国際会計基準)          | (国際会計基準)                       |
| 収益                            | (百万円) | —                 | 47,592            | 50,759            | 51,380                         |
| 売上収益                          | (百万円) | —                 | 31,398            | 34,517            | 34,543                         |
| 営業利益 (△営業損失)                  | (百万円) | △72               | 6,491             | 6,691             | 7,823                          |
| 税引前利益<br>(△税引前当期純損失)          | (百万円) | △668              | 6,321             | 6,646             | 7,125                          |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益          | (百万円) | —                 | 4,389             | 4,346             | 4,744                          |
| 基本的1株当たり当期利益<br>(△1株当たり当期純損失) | (円)   | △1,680.15         | 110.16            | 109.07            | 119.03                         |
| 資産合計                          | (百万円) | 19,259            | 38,181            | 35,199            | 35,644                         |
| 資本合計                          | (百万円) | 19,257            | 2,312             | 4,901             | 9,230                          |

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付を効力発生日として旧雪国まいたけホールディングス（2017年7月14日に株式会社BCJ-27として設立。2018年1月に株式会社雪国まいたけホールディングスに商号変更）が実質的な事業運営会社であった旧株式会社雪国まいたけを吸収合併しております。株式会社BCJ-27は2017年7月14日設立であるため、第1期の会計期間は、約9カ月間となっております。
2. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益は、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。
3. 当社は、第3期より国際会計基準（IFRS）による連結計算書類を作成しております。また、第2期についても2018年4月1日を移行日としたIFRSに基づく連結経営指標等を記載しており、第1期は日本基準にて記載しております。なお、IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。
4. 第1期は、連結計算書類を作成していないため、親会社の所有者に帰属する当期利益（日本基準における親会社株主に帰属する当期純利益）については、記載しておりません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては、構造的に少子高齢化、人口減少など食品市場全体が縮小する傾向であると言えます。また、原油高騰等による原材料費、物流コストの上昇など、厳しい状況が今後も続くことが予想されています。これに加え、昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、国内外景気の減退や海外実習生受入等の時期が流動的になるなど、企業活動への継続的な影響が想定され、引き続き動向への注視が必要であります。

半面、日本人の食生活は、これまで少子高齢化が進むなか、安全や安心、健康を意識したものと変化しつつあったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食生活を通じた健康促進効果や健康維持への関心を強く意識したものと変化しております。

当社グループは、厳しい環境下におきましても、まいたけをはじめとするきのこの健康機能性など、きのこが持つ価値そのものを世に広め、より健康的な食生活の実現を下支えすることで、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献してまいります。

また、当社は、自然資源（水資源、森林資源）を多く活用しており、環境問題への積極的な取り組みは、社会的責任の観点で大変重要と認識しております。エネルギー変換効率の高いLNGの導入による代替エネルギーの活用、きのこ製品の包装形態や包装資材見直しによるプラスチック使用量の低減、栽培に使用した後のおが粉をバイオマスボイラーの燃料等へ利用する資源のリユース、本社所在地の近隣地区の森林保全活動等を実施しており、今後も引き続き持続可能社会への貢献を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業区分  | 事業内容  |
|-------|---|
| 茸事業   | 茸（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売 |
| その他事業 | 健康食品の製造（外部委託）及び販売、並びに瑞穂農林株式会社にて培地活性剤の製造及び販売   |

## (5) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

|   |               |
|---|---------------|
| 本社  | 新潟県南魚沼市余川89番地 |
| 本社パッケージセンター<br>第1バイオセンター<br>第3バイオセンター<br>第4バイオセンター<br>第5バイオセンター<br>種菌開発センター | 新潟県南魚沼市       |
| 五泉バイオセンター   | 新潟県五泉市        |
| 滋賀パッケージセンター   | 滋賀県蒲生郡竜王町     |
| 名川工場  | 青森県三戸郡南部町     |
| 東京本部  | 東京都江東区        |
| 北海道営業所  | 北海道札幌市北区      |
| 仙台営業所   | 宮城県仙台市青葉区     |
| 新潟営業所   | 新潟県南魚沼市       |
| 名古屋営業所  | 愛知県名古屋市中区     |
| 大阪営業所   | 大阪府大阪市淀川区     |
| 広島営業所   | 広島県広島市中区      |

### ② 子会社

|               |               |
|---------------|---------------|
| 瑞穂農林株式会社      | 本社：京都府船井郡京丹波町 |
| 株式会社きこのセンター金武 | 本社：沖縄県国頭郡金武町  |
| 株式会社三蔵農林      | 本社：岡山県瀬戸内市牛窓町 |

**(6) 従業員の状況** (2021年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

| 事業区分    | 従業員数           |
|---------|----------------|
| 専事業     | 1,036 (1,305)名 |
| その他事業   | 7 (5)          |
| 全社 (共通) | 62 (11)        |
| 合 計     | 1,105 (1,321)  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) は管理部門の従業員数であります。

**② 当社の従業員の状況**

| 従業員数          | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------|--------|
| 1,016 (988) 名 | 40.4歳 | 11.3年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名            | 資本金<br>(百万円) | 当社に対する<br>議決権比率<br>(%) | 当社との関係 |
|----------------|--------------|------------------------|--------|
| 株式会社神明ホールディングス | 2,227        | 50.01                  | 出向者の派遣 |

- (注) 1. 当社の取締役藤尾益雄氏は、親会社である株式会社神明ホールディングスの代表取締役を兼任しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。
3. 親会社及び親会社グループとは、当社製品の売買取引を行っており、親会社からは出向者の受け入れを行っております。当該取引における取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、取締役会においては、その取引の必要性及び妥当性を審議した上で意思決定を行っており、これら取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                    |
|---------------|--------------|-----------------|----------------------------|
| 瑞穂農林株式会社      | 10           | 49.0            | きのご類の生産、販売<br>培地活性剤の製造及び販売 |
| 株式会社きのごセンター金武 | 5            | 49.0            | きのご類の生産、販売                 |
| 株式会社三蔵農林      | 49           | 100.0           | きのご類の生産、販売                 |

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額 (百万円) |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 5,097     |
| 株式会社第四北越銀行 | 3,893     |
| 株式会社あおぞら銀行 | 2,813     |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,418     |
| 株式会社りそな銀行  | 2,161     |

(注) 株式会社第四銀行は、2021年1月1日付で株式会社北越銀行と合併し、商号を株式会社第四北越銀行に変更いたしました。

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、まいたけの生産に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要な不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリー・キャッシュ・フローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

従いまして当社は、連結配当性向30%程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2021年5月12日開催の取締役会において、1株28円とすることを決議いたしました。この結果、中間配当金14円と合わせた当期の年間配当金は1株につき42円となります。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年9月17日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1億5,940万株  |
| ② 発行済株式の総数 | 3,991万700株 |
| ③ 株主数      | 29,000名    |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名  | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|--|------------|----------|
| 株式会社神明ホールディングス   | 19,963,000 | 50.01    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)  | 1,595,600  | 3.99     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 1,503,500  | 3.76     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR<br>STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,<br>LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENT<br>S: CLIENT OMNI OM25 | 1,083,875  | 2.71     |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG<br>/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS  | 1,080,500  | 2.70     |
| HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)  | 1,058,639  | 2.65     |
| BAIN CAPITAL SNOW HONG KONG LIMITED  | 531,200    | 1.33     |
| 宗教法人寶徳稲荷大社   | 400,000    | 1.00     |
| JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL<br>EQUITY   | 329,200    | 0.82     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)   | 256,100    | 0.64     |

### (2) 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 新株予約権の名称 (発行日)           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類と数    | 行使価格 (1株あたり) | 行使期間                             | 保有者                   |
|--------------------------|---------|-----------------|--------------|----------------------------------|-----------------------|
| 第1回新株予約権<br>(2017年9月29日) | 152個    | 普通株式<br>15,200株 | 500円         | 2017年9月29<br>日から2027年<br>9月28日まで | 取締役 (社外取締役を除く) 1<br>名 |

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役及び監査役の様況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の様況                    |
|----------|------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 足利 蔵 | —                               |
| 常務取締役    | 三枝俊幸 | —                               |
| 取締役      | 藤尾益雄 | 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長          |
| 取締役      | 千林紀子 | アサヒバイオサイクル株式会社 代表取締役社長          |
| 取締役      | 辻田淑乃 | 株式会社ルリエ 代表取締役                   |
| 監査役 (常勤) | 小林嗣明 | —                               |
| 監査役      | 建部和仁 | 東京丸の内法律事務所 弁護士<br>東京湾水先区水先人会 監事 |
| 監査役      | 平田富峰 | —                               |
| 監査役      | 藤澤鈴雄 | 藤澤税理士事務所 代表                     |

- (注) 1. 取締役千林紀子氏及び取締役辻田淑乃氏は、社外取締役であります。取締役藤尾益雄氏は、2020年9月16日まで社外取締役でありました。
2. 監査役建部和仁氏、監査役平田富峰氏及び監査役藤澤鈴雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤澤鈴雄氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役千林紀子氏、取締役辻田淑乃氏、監査役建部和仁氏、監査役平田富峰氏及び監査役藤澤鈴雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 中浜俊介氏及び杉本勇次氏は、辞任により2020年10月6日に退任いたしました。退任時の会社における地位並びに担当及び重要な兼職の様況は以下のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の様況                                      |
|----------|------|---|
| 取締役      | 中浜俊介 | ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・L L C<br>オペレーティングパートナー |
| 取締役      | 杉本勇次 | ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・L L C<br>マネージングディレクター  |

(ご参考)

当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。(2021年3月31日現在)

| 役職名    | 氏名   | 担当等                            |
|--------|------|--------------------------------|
| 常務執行役員 | 若井 進 | 生産本部 本部長                       |
| 常務執行役員 | 湯澤尚史 | 営業本部 本部長                       |
| 執行役員   | 行方景久 | 生産本部 副本部長                      |
| 執行役員   | 大塚杉男 | 株式会社三蔵農林 代表取締役社長 (出向)          |
| 執行役員   | 青木 隆 | 管理本部 本部長                       |
| 執行役員   | 黒谷一夫 | 生産本部 副本部長 兼 五泉バイオセンター長         |
| 執行役員   | 櫻井威典 | 経営企画本部 本部長 兼 経営企画部長 兼 I R・広報部長 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の額

(単位：百万円)

| 区分               | 支給人員       | 固定報酬       | 業績連動報酬    | 退職慰労金 | 支給総額       |
|------------------|------------|------------|-----------|-------|------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 50<br>(12) | 11<br>(-) | -     | 61<br>(12) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 33<br>(19) | -         | -     | 33<br>(19) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8名<br>(5名) | 83<br>(31) | 11<br>(-) | -     | 94<br>(31) |

(注) 1. 当事業年度中に在任している取締役のうち、1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。

2. 当事業年度中に退任した取締役2名は、無報酬であったため、上記の支給人員には含まれておりません。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はございません。

### ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はございません。

## 二. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより企業価値の向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬として賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結調整後EBITDA（日本基準ベース）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目などの非経常的損益項目の影響を除外した財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。

業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて50%～150%の範囲とするというものであります。業績連動報酬の額の算定に用いた連結調整後EBITDAの、2020年3月期実績値は89.5億円であります。

### ホ. 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はございません。

#### へ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年3月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（当時、社外取締役はおりません）、監査役の員数は1名であります。

#### ト. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、当社では取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長足利蔵が一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長足利蔵が、各取締役の業績について一般的かつ適正に評価することができることによるものであります。

#### チ. 各会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年9月17日付にて取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等については、当該委員会にてその妥当性を審議・検証する体制としております。なお、2022年3月期以降の取締役の報酬等の額の決定については、以下の方針に基づき実施することを2021年3月17日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を加えることを想定しており、取締役会もそれを尊重することにより決定方針に沿うものとなる判断しております。

##### 1. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役を除く）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結調整後EBITDA及び連結調整後当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とそ



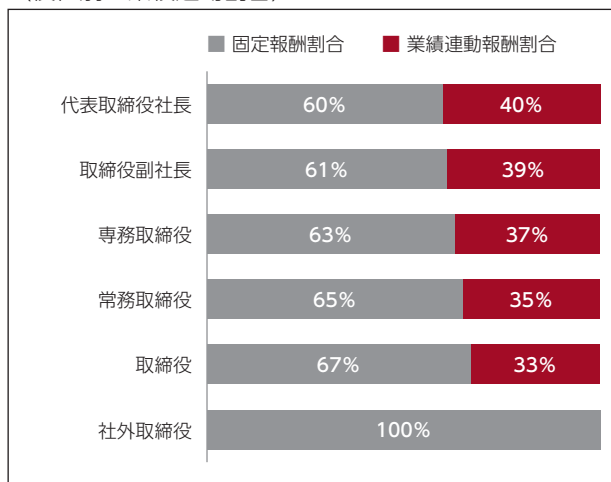
の値は、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

#### 4. 取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

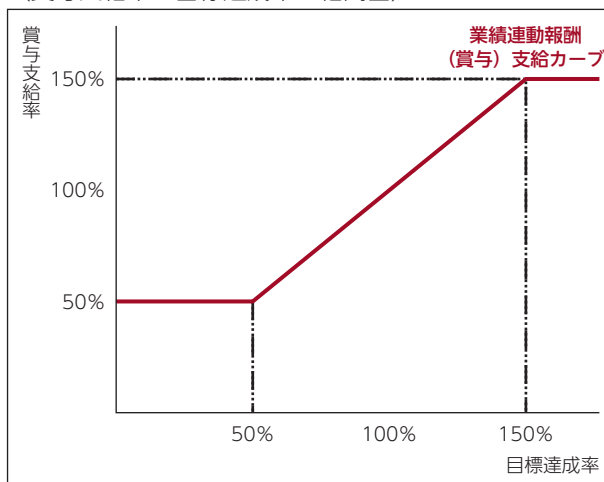
種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬の割合は代表取締役を40%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動報酬＝6：4）とする。

なお、役位による基本報酬と業績連動報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は以下のとおりであります。

(役位別の業績連動割合)



(賞与支給率と目標達成率の相関図)



### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役千林紀子氏、取締役辻田淑乃氏及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

2020年9月16日まで社外取締役でありました取締役藤尾益雄氏は、その間株式会社神明ホールディングスの代表取締役社長であり、引き続き現任中であります。なお、株式会社神明ホールディングスは、2020年9月17日に当社の親会社となりました。

その他は、当社と社外役員の各兼職先との間に特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 区分  | 主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|------|-----|--|
| 藤尾益雄 | 取締役 | 社外取締役でありました2020年9月16日までの間、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、企業経営に係る豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から発言を適宜行いました。   |
| 千林紀子 | 取締役 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、食品業界における企業経営に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 辻田淑乃 | 取締役 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、経理財務業務等に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。        |
| 建部和仁 | 監査役 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、公的分野等における豊富な経験と知見、他社の監査役としての経験、弁護士としての専門的な知識に基づき必要な発言を適宜行っております。  |
| 平田富峰 | 監査役 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、刑事分野の行政官としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。  |
| 藤澤鈴雄 | 監査役 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。   |

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 51       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額            |
|----------------|---------------|
| <b>資産</b>      |               |
| <b>流動資産</b>    |               |
| 現金及び現金同等物      | 3,777         |
| 営業債権及びその他の債権   | 2,021         |
| 棚卸資産           | 1,390         |
| 生物資産           | 2,904         |
| その他の資産         | 108           |
| <b>流動資産合計</b>  | <b>10,202</b> |
| <b>非流動資産</b>   |               |
| 有形固定資産         | 18,031        |
| 投資不動産          | 316           |
| のれん及び無形資産      | 5,304         |
| 使用権資産          | 461           |
| 退職給付に係る資産      | 450           |
| その他の金融資産       | 146           |
| 繰延税金資産         | 638           |
| その他の資産         | 92            |
| <b>非流動資産合計</b> | <b>25,441</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>35,644</b> |

| 科目                      | 金額            |
|-------------------------|---------------|
| <b>負債</b>               |               |
| <b>流動負債</b>             |               |
| 営業債務及びその他の債務            | 1,970         |
| 未払法人所得税                 | 1,784         |
| 従業員給付に係る負債              | 1,753         |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 1,132         |
| リース負債                   | 205           |
| 引当金                     | 57            |
| その他の金融負債                | 19            |
| その他の負債                  | 690           |
| <b>流動負債合計</b>           | <b>7,614</b>  |
| <b>非流動負債</b>            |               |
| 借入金                     | 18,351        |
| リース負債                   | 360           |
| 繰延税金負債                  | 3             |
| 引当金                     | 17            |
| その他の金融負債                | 62            |
| その他の負債                  | 2             |
| <b>非流動負債合計</b>          | <b>18,798</b> |
| <b>負債合計</b>             | <b>26,413</b> |
| <b>資本</b>               |               |
| 資本金                     | 119           |
| 資本剰余金                   | △6,026        |
| 利益剰余金                   | 15,117        |
| その他の資本の構成要素             | 21            |
| <b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b> | <b>9,233</b>  |
| 非支配持分                   | △2            |
| <b>資本合計</b>             | <b>9,230</b>  |
| <b>負債及び資本合計</b>         | <b>35,644</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目          | 金額     |
|-------------|--------|
| 収益          |        |
| 売上収益        | 34,543 |
| 公正価値変動による利得 | 16,837 |
| 収益合計        | 51,380 |
| 売上原価 (* 1)  | 35,081 |
| 売上総利益       | 16,299 |
| 販売費及び一般管理費  | 8,291  |
| その他の収益      | 58     |
| その他の費用      | 243    |
| 営業利益        | 7,823  |
| 金融収益        | 1      |
| 金融費用        | 699    |
| 税引前利益       | 7,125  |
| 法人所得税費用     | 2,385  |
| 当期利益        | 4,740  |
| 当期利益の帰属     |        |
| 親会社の所有者     | 4,744  |
| 非支配持分       | △3     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は連結計算書類利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

### (\* 1) 売上原価の内訳

|             |        |
|-------------|--------|
| 材料費、人件費等    | 18,057 |
| 公正価値変動による利得 | 17,023 |
| 合計          | 35,081 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,799</b>  |
| 現金及び預金          | 3,306         |
| 受取手形            | 4             |
| 売掛金             | 1,832         |
| 商品及び製品          | 692           |
| 仕掛品             | 1,394         |
| 原材料及び貯蔵品        | 324           |
| その他             | 249           |
| 貸倒引当金           | △5            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,022</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,888</b> |
| 建物              | 7,835         |
| 構築物             | 581           |
| 機械及び装置          | 6,254         |
| 車両運搬具           | 81            |
| 工具、器具及び備品       | 340           |
| 土地              | 2,665         |
| リース資産           | 72            |
| 建設仮勘定           | 56            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,301</b> |
| のれん             | 24,185        |
| その他             | 115           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,833</b>  |
| 投資有価証券          | 62            |
| 関係会社株式          | 656           |
| 関係会社長期貸付金       | 647           |
| 前払年金費用          | 423           |
| 繰延税金資産          | 265           |
| その他             | 624           |
| 貸倒引当金           | △846          |
| <b>資産合計</b>     | <b>51,822</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>6,411</b>  |
| 買掛金             | 509           |
| 1年以内返済予定の長期借入金  | 1,156         |
| リース債務           | 33            |
| 未払金             | 1,700         |
| 未払法人税等          | 1,784         |
| 賞与引当金           | 617           |
| 役員賞与引当金         | 15            |
| 株主優待引当金         | 57            |
| その他             | 537           |
| <b>固定負債</b>     | <b>19,457</b> |
| 長期借入金           | 19,334        |
| リース債務           | 41            |
| 資産除去債務          | 17            |
| その他             | 62            |
| <b>負債合計</b>     | <b>25,868</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>25,939</b> |
| <b>資本金</b>      | <b>119</b>    |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>18,159</b> |
| 資本準備金           | 44            |
| その他資本剰余金        | 18,114        |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>7,660</b>  |
| その他利益剰余金        | 7,660         |
| 繰越利益剰余金         | 7,660         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>11</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 11            |
| <b>新株予約権</b>    | <b>2</b>      |
| <b>純資産合計</b>    | <b>25,953</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>51,822</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 32,013 |
| 売上原価         |       | 16,287 |
| 売上総利益        |       | 15,726 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 9,448  |
| 営業利益         |       | 6,277  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 6     |        |
| 固定資産賃貸料      | 8     |        |
| 補助金収入        | 17    |        |
| その他          | 30    | 62     |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 111   |        |
| シンジケートローン手数料 | 151   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 346   |        |
| その他          | 111   | 721    |
| 経常利益         |       | 5,618  |
| 特別利益         |       |        |
| 抱合せ株式消滅差益    | 5,723 |        |
| その他          | 6     | 5,730  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 109   |        |
| その他          | 13    | 122    |
| 税引前当期純利益     |       | 11,226 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,302 |        |
| 法人税等調整額      | 11    | 2,314  |
| 当期純利益        |       | 8,911  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社雪国まいたけの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社雪国まいたけ  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社雪国まいたけの2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び内部監査部門その他の部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、その運営状況等について内部監査部門から報告を受けたほか、必要に応じて説明を求めました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制委員会を中心とする内部統制強化への取り組みを注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社雪国まいたけ 監査役会

常勤監査役 **小林 嗣明** ㊞  
社外監査役 **建部 和仁** ㊞  
社外監査役 **平田 富峰** ㊞  
社外監査役 **藤澤 鈴雄** ㊞

以 上

# 雪国まいたけの CSR活動

雪国まいたけが作るきのご製品には、森林資源や水資源などの多くの自然の恵みが活かされています。これらの資源を守り育て、循環可能な調達サイクルを構築することが、私たちの製品を将来にわたりお届けし続けていくために不可欠です。

また、きのご事業に従事する従業員の多くは、それぞれの生産拠点の近隣に住み、地域社会とのつながりを大切に、日々仕事をしています。

雪国まいたけは、環境保全活動への支援や地域社会の活性化・発展への支援を通じて、社会の持続可能性を高める社会貢献活動に取り組んでいます。



## 環境への取り組み

### ■ 環境に配慮した製品作りの取り組み

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| <b>1</b> 農薬や化学肥料を一切使用しない栽培 | <b>2</b> リサイクルトレーの活用 |
|----------------------------|----------------------|

### ■ 生産から販売までのプロセスにおける省資源・省エネルギーの取り組み

- |                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| <b>1</b> バイオマスエネルギーの活用 | <b>2</b> LED照明、地下水利用による省エネルギー |
| <b>3</b> 鉄道輸送へのモーダルシフト | <b>4</b> LNGへの転換              |



## 食の安全・安心への取り組み

### ■ 納得いく製品作りのために

お客様が口にするものを作る企業として、安全な製品作りのための仕組みである「HACCP」を導入しています。そして、「HACCP」を客観的に評価してもらうために、国際的な食品安全の規格である「ISO22000」の認証を取得しており、HACCPの運営を含む仕組みの継続的な改善を組織全体で達成すべく、取り組んでいます。

また、きのご栽培は農業であるため、持続的な農業の管理運営に関わる国際規格である「ASIAGAP」の認証も取得しています。



## 社会貢献活動

### ■ Team Ecoへの参画

2001年4月にスタートした、UX新潟テレビ21が主催する環境保全活動の趣旨に賛同し、2019年から協賛メンバーとして参加しています。

### ■ 南魚沼 - 沖縄金武交流会への協賛

2019年3月に沖縄県の金武町にある株式会社きのごセンター金武が当社グループに加わった事をきっかけに、新潟県南魚沼市が主催し2007年から金武町と実施している小学生交流会に、当社は2019年から特別協賛をしています。

### ■ 地元小学生の見学受入れ

地元小学生の校外学習社会科見学の一環として、きのご生産・包装センターの見学受入れを行っています。

### ■ 地域イベントへの協賛

地域で開催されるスポーツイベントへの協賛を行うとともに、お祭りなどへ積極的に参加することで地域の活性化に貢献しています。



## CSR TOPICS

### 1 CO<sub>2</sub>低減への取り組み

2021年2月より、南魚沼市内の生産者から杉おが粉の仕入を開始しました。近隣の生産者から仕入れることによるおが粉運搬時のCO<sub>2</sub>排出量低減、県内産おが粉調達による森林資源の地産地消、地元林業の活性化などにつながります。2021年度からは通年調達となる見通しであり、おが粉全体数量のおよそ1割の納品を予定しています。今後は使用量の多い広葉樹おが粉についても近隣からの仕入を検討し、早期実現を進めていきます。

#### 物流CO<sub>2</sub>削減予定量（杉おが粉）

|    | 取り組みによる結果                              | 2020年度  | 2021年度  | 増減量    | 増減(%) |
|----|--|---------|---------|--------|-------|
| 全体 | CO <sub>2</sub> 排出量(tCO <sub>2</sub> ) | 94.81   | 87.97   | -6.84  | -7.2% |
|    | 総運搬距離(km)                              | 127,052 | 118,859 | -8,193 | -6.4% |



当社第4バイオセンターへの納品の様子

### 2 プラごみ削減の取り組み

まいたけ食べきりパック及びMパケットレーの材質・材厚を変更することにより、プラごみの削減を進めています。2022年3月期は食べきりパック・Mパケットのトレー軽量化により、年間合計約158.6tのプラごみ削減を予定しています。

今後は、フィルム製品やノントレー製品のラインアップを拡大し、プラごみ削減による環境負荷低減への取り組みを進めていきます。

トレーを  
約16%  
軽量化



まいたけ食べきりパック

トレーを  
約22.8%  
軽量化



まいたけMパック

年間合計約 **158.6 t** のプラごみを削減予定<sup>※</sup>

※ 2022年3月期販売計画数量による試算

### 3 「雪国まいたけの森づくり活動」を開始

きのこ栽培の原料となるおが粉は、伐採期を迎えた木や、健康な森の育成のために間伐された木など、森林整備計画により伐採されたものを主に利用し、間接的ながら持続可能な森林資源の環境整備に貢献してきました。一方、昨今では、森林の荒廃が進み、水源涵養や治山といった森林が本来有する機能が果たされないことが危惧されています。

今後将来にわたり、森林資源の保全に寄与することで、当社事業の持続可能性を更に高めるとともに、地域社会の課題解決にも貢献するため、南魚沼市と南魚沼森林組合並びに新潟県南魚沼地域振興局と森づくり活動に関する協定書を締結しました。当社は、健康な森づくりのための除伐や広葉樹の植栽等を行うことで、人と森が共生できる森林公園を整備していきます。



荒廃した森林を間伐し、木々が育ちやすい環境を整え、人が訪れる空間をつくる

# 中期経営計画 (2020年3月期▶2023年3月期)

株式会社雪国まいたけは、主にきのこ製品の製造販売を通じて、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献することを目指しています。

当社は、2015年6月に上場を廃止した後、国内事業の生産性向上や予実管理の改善、事業再編等に取り組んできました。また2017年9月に株式会社神明ホールディングス（以下、「神明HD」という。）が資本参加して以降、神明HDのネットワークを活用した顧客開拓や共同売場展開、M&Aによる非連続的な成長に取り組んできました。

当社は、中期経営計画を策定し、今後予想される市場環境や消費者ニーズの変化を捉え、持続的な成長に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。

## 定量目標

営業利益

年平均  
成長率 **7%前後**

## 基本戦略

1

プレミアムきのこ  
総合メーカーとしての  
基盤確立

2

まいたけでの  
圧倒的 No.1の  
達成と維持

3

生産・包装の  
技術革新の追求

4

需要拡大につながる  
健康機能性、  
きのこ高品質化研究

5

財務体質の強化

6

当社独自モデルの  
海外展開への準備

## 成長戦略

1

健康需要の拡大を捉えた、  
まいたけ事業を中心とする  
トップラインの成長

- ▷健康ニーズの高まりを背景とするさらなる需要創造
- ▷消費の地域差の解消による販売拡大
- ▷消費の季節差の解消による販売拡大
- ▷外食・中食への進出による販売拡大
- ▷生産キャパシティの増強による事業規模拡大

2

アグリテックの  
追求による生産性の向上

- ▷新菌や培地の研究開発を通じた培養日数の短縮や収量の増加、生産効率及び品質の向上
- ▷まいたけの生産やカット、包装や箱詰め等、センターのさらなる自動化・FA化

3

Eコマースを中心とした  
健康食品事業の拡大

- ▷まいたけの持つ豊富な栄養成分を活用し独自に開発した健康食品を、主にEコマースチャネルを通じて販売
- ▷自社Eコマースサイト「雪国まいたけ ONLINE」のブラッシュアップ、ウェブサイトを通じたプロモーションの強化、専門人材の獲得と体制の強化による、健康食品事業の売上高拡大と収益性向上を目指す

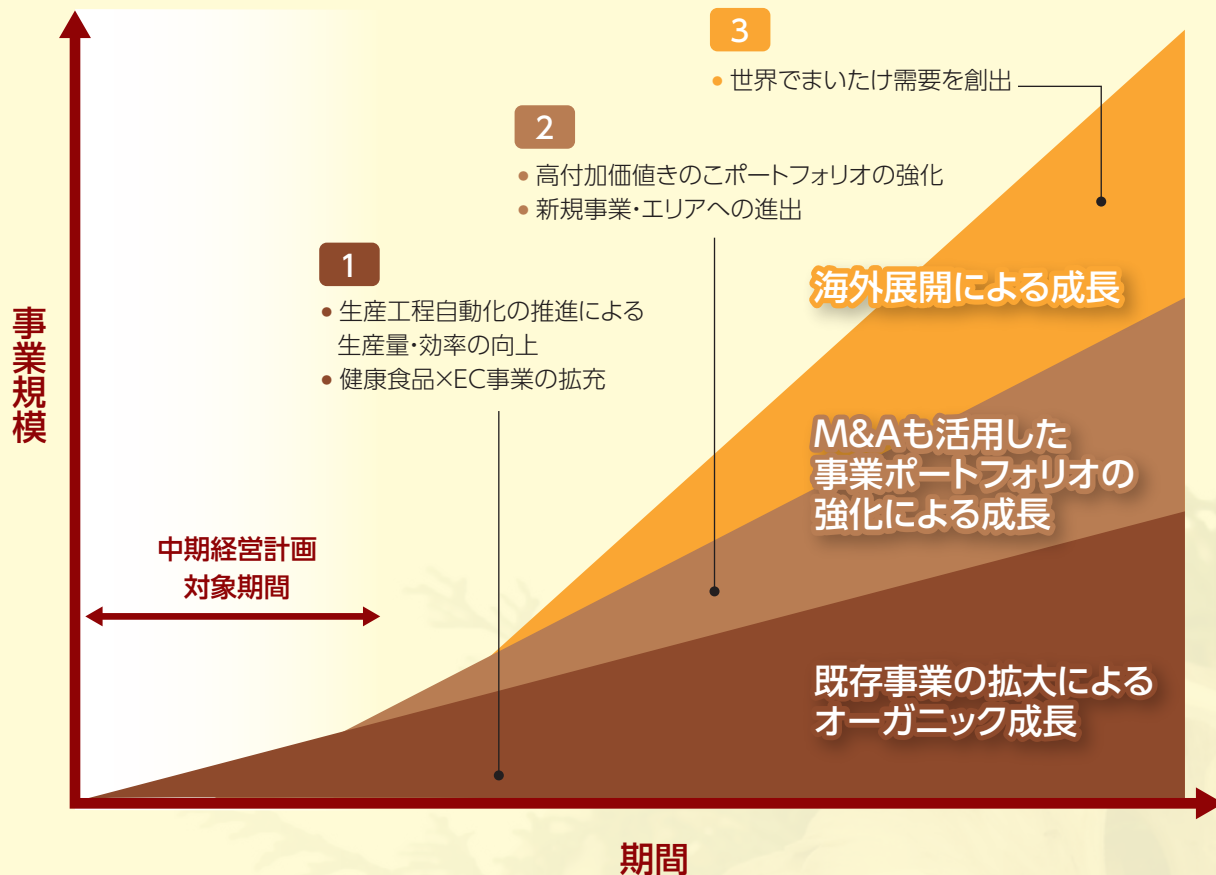
4

M&Aも活用した  
事業ポートフォリオの強化

- ▷M&Aも活用したプレミアム商材、生産・培養技術の獲得、そして海外市場や川上分野への進出を通じて、事業ポートフォリオのさらなる強化に取り組む

## 中長期的な成長イメージ

中長期的には、神明HDとのシナジーを活かしながら、技術革新によるコスト効率化、生産キャパシティの増強やECの販路拡大によるオーガニック成長に加え、M&Aを中心とした事業ポートフォリオの強化及び海外展開による成長に取り組むことで、さらなる成長を企図していきます。



# 株主総会会場ご案内図



## ■ 会場



**南魚沼市民会館 大ホール**  
新潟県南魚沼市六日町865番地  
TEL 025 - 773 - 5500 (代)

## ■ 交通案内

### 🚗 お車ご利用の場合

関越自動車道六日町ICより  
10分

### 🚆 JRご利用の場合

上越線六日町駅より  
徒歩10分

上越新幹線浦佐駅より  
タクシーで20分

上越新幹線越後湯沢駅より  
タクシーで30分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。